

平成 21 年度第 5 回常務理事会議事録

日 時：平成 21 年 10 月 16 日（金）15：00～17：10

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：落合 和徳、和氣 徳夫

理 事：岩下 光利、岡井 崇、嘉村 敏治、吉川 史隆、小西 郁生、櫻木 範明、吉川 裕之

監 事：岡村 州博、星 和彦、丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

第 64 回学術集会長：平松 祐司

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：内田 聡子、梶山 広明、金内 優典、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、榊原 秀也、

下平 和久、高倉 聡、寺田 幸弘、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、

藤原 浩、堀 大蔵、増山 寿、渡部 洋

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：佐川 典正、清水 幸子

理事会内委員会委員長：海野 信也、竹下 俊行

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 5 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1. 第 4 回常務理事会議事録（案）

総務 1-1：入会年度別・卒業年度別新入会員数推移

総務 1-2：平成 20 年度退会者数、資格喪失者数及び退会理由

総務 1-3：産経新聞 9 月 15 日付記事「産婦人科に戻る若手医師」

総務 2：静注用マグネズール 20mL の代替品について

総務 3：子宮内膜症取扱い規約第 2 版

総務 4-1：ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種に関する見解について

総務 4-2：ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種の普及に関するステートメント

総務 4-3：産経新聞 9 月 28 日付記事「厚労省ワクチン承認へ」

総務 5-1：妊娠している婦人もしくは授乳中の婦人に対しての新型インフルエンザの Q&A 今回（平成 21 年 9 月 28 日）改訂の要旨

総務 5-2：厚生労働省「今後の新型インフルエンザ対策について-ワクチン接種の基本方針」

総務 5-3：日本内科学会ホームページ「インフルエンザ感染が疑われる発熱妊婦の受診に関わるご協力依頼について」

総務 5-4：日経新聞 9 月 12 日付記事「妊婦、まず内科医へ」

総務 6：実地検査（平成 21 年 7 月 9 日）を踏まえた貴省からの平成 21 年 8 月 17 日付通知による改善指摘事項に関する本会の対応について

総務 7：日本医学会「医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について」

総務 8-1：日本医学会「日本医学会に関するアンケート（質問）」

総務 8-2：日本医学会に関するアンケート（回答）

総務 9：「日本がん治療認定医制度報告会：到達点と展望」開催のお知らせ

総務 10：周産期委員会齋藤委員長からのメール

総務 11：妊婦もしくは褥婦に対しての新型インフルエンザ感染(H1N1)に対する対応 Q&A（医療関係者対象）改定第 7 版

総務 12-1：子宮頸がん啓発のための市民公開講座 収支予算書（案）
総務 12-2：「子宮頸がん啓発のための市民公開講座—子宮頸がんを予防しましょう！」仮題
総務 13：役員選任に関するワーキンググループからの答申（案）
総務 14：第二東京弁護士会「ご照会」
総務 14-2：同回答書
総務 15-1：たばこ税値上げに関する要望書（案）
総務 15-2：ニコチン依存症管理料の算定要件ならびに施設基準の見直しに関する要望書（案）
総務 16：日経新聞 10月7日付記事「お産の事故 過失なくとも補償5件」
会計 1-1：才和有限責任監査法人 法人案内
会計 1-2：監査人予定者の指定に関する通知書
学術 1：日本医師会「平成 21 年度日本医師会医学賞ならびに医学研究助成費受賞者決定の報告について」
学術 2：産科診療ガイドライン産科編 評価委員会
渉外 1：2009 FIGO Cape Town 報告
社保 1：会員からの要望書
専門医制度 1：平成 21 年度専門医申請審査結果
専門医制度 2：平成 21 年度専門医認定審査合格者
専門医制度 3：計 115 問とした場合の度数分布表
専門医制度 4：平成 21 年度専門医更新審査結果
専門医制度 5：平成 21 年度専門医再認定審査結果
専門医制度 6：平成 21 年卒後研修指導施設指定申請審査結果
専門医制度 7：平成 21 年度卒後研修指導施設指定更新審査結果
専門医制度 8-1：卒後研修指導施設別専門医数
専門医制度 8-2：専攻医研修の研修病院ならびに研修期間別の人数
専門医制度 8-3：学術集会参加回数と筆記試験合計点との関連
専門医制度 8-4：学会での発表回数と筆記試験合計点との関連
専門医制度 8-5：専攻医研修の研修病院ならびに研究期間別の筆記試験合計点
専門医制度 8-6：専攻医研修の研修病院ならびに研究期間別の面接試験で第 2 段階に進んだ受験者の割合
専門医制度 9：専門医制度委員会からの提案
専門医制度 10：読売新聞 9月25日付記事「研修医 6 都府県合計 4 割切る」
倫理 1：生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解改定案
倫理 2：ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する見解（改定案）
倫理 3：産経新聞 9月21日付記事「不妊治療 保険適用ぜひ実現」
倫理 4：Human Reproduction original article glossary “The International Committee for Monitoring Assisted Reproductive Technology (ICMART) and the World Health Organization (WHO) Revised Glossary on ART Terminology, 2009”
教育 1：明治乳業 産婦人科医育成奨学基金制度による海外研修派遣支援の実施について
教育 2：平成 22 年度専門医認定筆記試験問題作成委員会委員
広報 1：JSOG-JOBNET 事業報告
広報 2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について
広報 3：JSOG ホームページアクセス状況
医療改革 1-1：厚生労働省「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度実施に当たっての当面の取扱いについて」
医療改革 1-2：厚生労働省「出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る医療機関等請求事務マニュアルに関する周知の協力依頼について」
医療改革 1-3：毎日新聞 9月29日付記事「支給方法見直しへ」
医療改革 2：産科中小施設研究会「要望書」

医療改革 3-1：出産育児一時金制度の抜本的改革に関する要望書（案）

医療改革 3-2：出産育児一時金の直接支払制度問題の経緯 報告

医療改革 3-3：出産育児一時金について

男女共同参画 1：地方部会担当公開講座一覧

男女共同参画 2：「産婦人科医師の就労状況についての調査」ご協力のお願ひ

男女共同参画 3：業務委託契約書（案）

男女共同参画 4：「次世代を担う男女産婦人科医師キャリアサポートのためのアンケート」ご協力のお願ひ

その他 1：読売新聞 9 月 28 日付記事「TV ドラマ原作 ノーフォールト」

無番：倫理的に注意すべき事項に関する見解

15：00、理事長、副理事長、常務理事の総数 11 名のうち 10 名（星合昊常務理事欠席）出席し、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、副理事長の計 3 名を選任し、これを承認した。

冒頭、**吉村理事長**より問題の重大性に鑑み出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度について最初に協議することが提案され、了承した。

医療改革委員会**海野委員長**より資料に基づき説明があった。

海野委員長「開業医を中心に 400 名ほどの会である産科中小施設研究会から出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度に関する理事長宛ての要望書を受領した。これに対する対応を検討することが本日の議題である。他に 3 団体から要望書を受領しているが、内容的には殆ど変わらない」との発言後、資料に基づき出産育児一時金の直接支払制度問題の経緯説明があった。

海野委員長「平成 20 年 11 月 27 日に厚生労働省で出産育児一時金に関する意見交換会が開催され、本会から吉村理事長と当職が出席した。それ以降この件に関して厚労省から本会には全く連絡がなかった。従って、本会は制度設計の交渉過程等について承知していない。しかしながら、民主党政権になり長妻大臣が着任後の 9 月 25 日と 28 日に当職は厚労省の出産育児一時金に関する意見交換会に出席し、この制度の問題点や現場が非常に困っていることを説明した。10 月 1 日から直接支払制度および一部実施猶予の仕組みがスタートしたが、現場で混乱がある中で現場の先生方から本会でもこの問題について検討し、解決の方向に向けて厚労省に働きかけて欲しいとの要望が出されたという状況である」

吉村理事長「昨年 11 月 27 日の意見交換会の前に、厚労省から本会に説明があった。その際当職は特に地域格差設定についてかなり強く反対した。そのためかどうか分からないがそれ以降本会には情報が入らない状況にあったことはご理解頂きたい。直接支払制度に関しては開業医の先生方等から本会宛に要望書が届いており、本会としてどのようなアクションをとったら宜しいのか、医会との関係もあるので、本日ご意見を伺って対応を決めたい」

岡村監事「実際に当職の病院では 10 月 1 日からスタートしているが、本会としてこの常務理事会でどういうことを議論しようとしているのか。実施猶予に反対するのか、それとも新しい制度を提言するのか」

吉村理事長「それを先生方に伺いたい。6 ヶ月の猶予をそのまま継続するのか、またはこの制度をもう止めて欲しいと云うのか。もう一つの問題はこの制度は 1 年半の時限付きであることである。時限付きにも拘わらずこういった制度を導入するのは如何なものかという大命題がある。1 年半経ったら 42 万円は無くなる訳であり 38 万円に戻ってしまう。大学病院のような大きな病院は制度を適用できるかもしれないが、小規模な病院は大変苦しんでおられる。会員からも多数要望書が提出されていることを踏まえ、本会としてどう対応したら宜しいかご意見をお聞きしたい」

松岡議長「資料 3-3 にある財投の利率は 10 月 7 日に 1.1%に引き下げられている」

岡井理事「社会の反応を見つつ将来の出産育児一時金の在り方を踏まえて、慎重に且つ適切に対応することが肝要である」

和氣副理事長「厚労省の対応は新政権になって大分変わってきているか」

海野委員長「政務官は良く理解されている。現物給付の問題等も承知しており、分娩施設を地域で確保する上で、直接支払制度は拙いということは承知されている。具体的にどうやるかに関しては流動的だが、出産育児一時金支払いのタイムラグを出来るだけ短くすれば直接支払制度自体意味が無くなる。

そこまで短くするようなスキームを考えたいということで事務方に検討させると云っていた。保険者との力加減もあると思う」

和氣副理事長「一部の公的な病院では既に制度をスタートしており、この制度を阻止しようとするとかかなり強い厚労省の姿勢が必要となると思う」

海野委員長「制度がスタートすることで、各病院は分娩数×42万円×2の金額が今年度の減収となる。タイムラグを短くすればするほど減収分は少なくなるが、制度が続けば病院の減収は継続することとなる」

和氣副理事長「しかも1.5年しか保証されていない。何らかの理由を付けて現物給付化を阻止しなくてはいけない。そこで一つは厚労省との問題であり、もう一つは8,000人余の人数（日本のお産を守る会の署名数）が悲鳴を上げているとの事実がある。その中に本会の会員が含まれているとなると、本会としても動く必然性は出てくると考える」

松岡議長「医会の理事でもあるのでこの点については会長等にも現物給付に直結する問題なので慎重に対応するよう申し上げたが、結果的に少し問題があった。医会と本会の連携がなかったことが問題に拍車を掛けた要因の一つである。今後は現物給付を阻止するとの点に絞って医会と本会は緊密に連絡をとり協力して対処して頂きたい。政権交代後、本会は海野委員長が厚労省との関係を築いているが、医会は殆ど窓口が閉ざされており、医会としても海野委員長に窓口になってもらわないと困る状況である。厚労省は現物給付ありきで色々動いているのは事実である。稼働している制度はすぐには変えられないと思うが、前政権が作った制度であれば変え易いのではないか。財源の担保は何もないとの状況を踏まえれば、今年度中は止むなしとしても新年度から制度そのものを根本的に作り変えることは可能だと思う」

岡村監事「当職の病院では既に制度を導入し、そのために人を雇用した。その人件費を賄うため分娩費を少し上げた。これをまた変えるとなると混乱することとなる。事務的には負荷があるが、医療を受ける側にとって反対するものではないことが、非常に気をつけなくてはならない点だと思う。医師である民主党の参議院議員からどうして反対するのかという電話が当職に直接あり、現物給付に繋がる可能性があることを説明した。キャッシュフローが2ヶ月滞ることは開業医にとって凄く大変なことだと思う。速やかに現金化するよう働きかけることが現実的な対応ではないか。時限である再来年の3月までに知恵を出し合って考えれば宜しいのではないかと思う」

海野委員長「そのような政治状況ではないので先生のご意見には反対である。現場の先生方が困っているので、きちんと対応しないと本会に対する信頼も失われることとなる」

吉村理事長「妊婦健診の14回分の券を頂くと2ヶ月その収入が入らない。それに加え分娩費用も2ヶ月間入らない。これは開業医にとって大変なことである。その辺の認識がなかったのではないかと思う。受取代理を余り強く云うと現物給付になることが昨年11月の段階で分かったので、この制度に関してはかなり強力に反対した。2~3%の未収金のために産婦人科のこういった現金給付の道を閉ざすことは極めて拙速である。寺尾会長にも反対であると申し上げた。厚労省にも東京都が高くて地方が安いという一時金の制度は止めてくれと申し上げた。岡村先生の意見は非常に見識のある意見と思うが、本会としてここで何らかの対応をしないといけない。国民から産婦人科の横暴さを指摘される可能性もあるのでその説明の方法は非常に難しい」

岡村監事「本会として容認するようなステートメントを出しているか」

吉村理事長「何も出していない。本会として9月のシルバーウィーク迄はこのことは全く知らなかった。去年の11月の段階で医会の先生方の意見として現物給付の道を歩むことが大勢を占めているのかとの認識はあった」

岡村監事「現物給付の危惧があることは以前常務理事会でも申し上げたと記憶している。どういうステートメントを出すかという点に関して、例えば医会では何か云っているのか」

海野委員長「医会は5月29日に了解したとの経緯があるので、非常に苦しい状況になっていることは確かである。資料：医療改革3-1に本会の要望書案を示しているが、ご指摘の通り表現は非常に難しい。このくらいの要望事項を記載して、後は厚労省と相談していくしかないと考えている」

吉村理事長「この要望書をどのような方法で厚労省に提出するかについても先生方の意見を伺いたい。直接大臣に持っていくのか、それとも政務官を通じるのか。まず海野委員長より要望事項について説明頂きたい」

海野委員長「出産育児一時金制度の本来の趣旨にどれだけ沿って支給されるかということをもまず云うことが一番説得力がある。制度の趣旨は保険給付（現金給付）として出産に直接要する費用や出産前後の健診費用等の出産に要すべき費用の経済的負担の軽減を図るためであり、これに鑑みれば2ヶ月後に

給付を受けることはその趣旨に反していると云えるので、被保険者が出産直後に給付を受けることができる制度にしてほしいと要望している。そうするためには保険者の負担が増える可能性があるが、それを避けるために代理受領制度の中で妊娠中に手続きを進めることは今までも仕組みとしてあり、それを少し簡略化すればよい。今回直接支払制度では支払機構を作ってそこで取り扱うようなことも始めているので、そのようなことが可能かもしれない。それ以外は制度導入時の被保険者等の負担軽減や現行制度での分娩施設の負担軽減を要望している」

岡井理事「要望書は大変良くできており、このような形でいくしかないと思う。どういうストラテジーでいくかとのプロセスは皆で考える方がよいと思う。方向性をまず決めて頂きたい」

吉村理事長「現行の直接支払制度を廃止するのかがどうかが一番大きな選択肢である。直接支払制度は已むを得ないからモラトリアムをそのまま受け入れるのか、それともモラトリアムの期間に直接支払制度をもう一度考え直して頂くことを要望するのか」

松岡議長「現政権下で可能性についての判断は非常に難しい。一時金の増額や 14 回の公費負担の流れは明確に現物給付に向かっている。寺尾会長はこの前の総会のとときに現物給付の阻止を今年度の一番の課題として挙げている。意気込みはそうであったが、現実の対応で少しやり損なったところがあったかと思う」

岡井理事「松岡先生の云われた通りで、医会の役員の先生方もしまったなどの意識がある。しかしながら自分達が主導する形で進めてきたので、本会が考えている方向に医会が動くのは難しい」

吉村理事長「直接支払制度があると受取代理もなくなる。受取代理の手続きをもう少し簡便にすることを進めた方が宜しいのではないか。出産育児一時金の支給される期間を 1 週間とかに短縮できれば開業医の負担は少なくなると思うが、それを約束できるかはかなり難しいと思う」

海野委員長「金額的には産科施設は 500 億円程度の負担と予測されるが、保険者の問題も絡むのでどのように話が展開するか不明である」

和氣副理事長「国民にとっては profit のある話である。それを阻止しなければならない難しさがあると思う」

松岡議長「民主党は出産育児一時金を平成 23 年度に 55 万円とするとマニフェストに明確に述べている。それが妊婦に支給されるということであれば、それは即ち現金給付でありその方向に収斂させて決着させ、そして現物給付を阻止する。その戦略が現実的で良い方法である。妊婦健診の 14 回分補助（11 万 3 千円）と出産育児一時金の 42 万円を足すと 55 万円近くになり、民主党はそのようなことを考えているようである」

海野委員長「自民党が 50 万円にすると云っていた時期があり、その部分の財源が今回の妊婦健診の補助で消えているのは確かである。自民党は財源も含めてある程度見込みをもって 50 万円と云っていた形跡がある。民主党の 55 万円は財源の裏付けもなく云っている話だと思う」

吉村理事長「要望書を出すことについて基本的には宜しいか」

岡井理事「常務理事会で決を取ったら如何か。その方が医会にも示しやすい」

岡村監事「反対はしないが、一度決められたことを何故本会が反対するかを社会にきちんと理解されないと本会は何をやっているのかということになりかねないので、そこだけが心配である」

岡井理事「本会は何もステートメントを出していないので反対できるが、医会はそれができない」

吉村理事長「国民、社会やマスコミがどう考えるかである。長妻大臣もモラトリアムにすることに対して国民に対して非常に申し訳ないと述べられた。良い制度なのにどうしてモラトリアムにするのか、医師のこじかか考えていないのではないかと、そのようなことを非常に気にされていたそうである」

和氣副理事長「そうであれば要望事項の最後に民主党のマニフェストの実現を望むと入れたらどうか」

海野委員長「具体的な内容としてマニフェストと同じものを書いてそれを要望することで宜しいか」

吉村理事長「要望事項の 4 番目に“マニフェストの実現を望む”を追加したい。どのようなストラテジーで持っていくかについては当職と海野委員長に一任して頂いて宜しいか。松岡先生が気にされているように医会と本会が違う事を云うのもおかしな話なので、こういった要望書を本会から出すことについて寺尾会長にお知らせしておく方が宜しいかと思う」

岡井理事「この件に関して一度吉村理事長と寺尾会長とで会って頂ければと思う」

吉村理事長「寺尾会長にお会いして要望書の提出について説明させて頂く」

以上協議の結果、要望書の内容を一部修正して提出すること、及びその提出方法については吉村理事長と海野委員長に一任することを、全会一致で承認した。

I. 平成 21 年度第 4 回常務理事会議事録（案）の確認
原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（岩下光利理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

特になし

(2) 会員の入退会動向について

①平成 21 年度上期（4 月～9 月）の入会者数について [資料：総務 1-1]

平成 21 年度の上期入会者は 435 名となった。うち男性 182 名（比率 41.8%）、女性 253 名（比率 58.2%）である。

②平成 20 年度退会者数及び退会理由について [資料：総務 1-2]

平成 20 年度の退会者は 365 名、会費未納による資格喪失者は 17 名であった。退会者の退会理由は資料にある通りである。なお、平成 21 年度上期の退会者数は 140 名、資格喪失者は 35 名である。

③産経新聞 9 月 15 日付記事「産婦人科に戻る若手医師」[資料：総務 1-3]

(3) 第 65 回学術集会長立候補について

第 65 回学術集会長の立候補を 9 月 30 日に締め切り、1 名が立候補した。については学術集会長候補者選定委員会を同運営内規に基づき開催の上、候補者を推薦し、第 4 回理事会（平成 22 年 2 月 27 日）にて協議することとなる。

(4) 専門委員会

①周産期委員会

静注用マグネズール 20mL の代替品についての本会見解を厚労省保険局長宛に提出した（9 月 16 日付）。

[資料：総務 2]

②生殖・内分泌委員会

(イ) ホルモン補充療法ガイドライン頒布状況について

10 月 8 日現在、入金済 3,968 冊、校費支払のため後払希望 11 冊。

残部が 1,000 部ほどになったため 3,000 部の増刷を行う。なお、経費・収入とも日本更年期医学会との折半となる。

(ロ) 子宮内膜症取扱い規約第 2 版を 11 月に発刊の予定である。[資料：総務 3]

同書籍発刊に関し、金原出版(株)と契約更改を行う。

③婦人科腫瘍委員会

(イ) 子宮頸癌及び子宮体癌取扱い規約改訂について

日本病理学会からの子宮頸癌取扱い規約改訂の申し入れ（第 4 回常務理事会で報告済み）に対し、本会で理事会の承認を得た上で改訂作業に取りかかる旨回答した（9 月 24 日付）。日本婦人科腫瘍学会、日本医学放射線学会、日本放射線腫瘍学会、日本臨床細胞学会にも同様に改訂作業への協力依頼文書を送付する予定である。

(ロ) ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種の普及に関するステートメントについて

[資料：総務 4-1～3]

上記見解を日本産科婦人科学会が日本小児科学会及び日本婦人科腫瘍学会との連名で公表することについてそれぞれの学会長及び理事長宛に要請文を発送した（9 月 29 日付）。まず 10 月 16 日

(13:30～)に記者会見を開いてメディアを通して国民向けに発表し、次いで12月頃迄に厚生労働省に要望書を提出する予定である。

(5) 新型インフルエンザについて

①新型インフルエンザ Q&A 改訂第6版をホームページに掲載した(9月28日)。[資料:総務5-1]

②厚生労働省「今後の新型インフルエンザ対策について-ワクチン接種の基本方針-」について
[資料:総務5-2]

③日本内科学会のホームページにインフルエンザ感染が疑われる発熱妊婦の受診に関わる本会からの協力依頼が掲載された。[資料:総務5-3]

④関連記事 [資料:総務5-4]

⑤周産期委員会齋藤委員長より、妊婦インフルエンザ感染に対するタミフル投与についての安全性に関する中外製薬の調査に関し、本会から調査項目につき助言するとともに、同調査に協力する大学病院、周産母子センターを紹介する等調査協力をする事となった、との報告があった。[資料:総務10]

⑥新型インフルエンザ感染(H1N1)に対する対応 Q&A 改訂第7版について [資料:総務11]

(6) 「子宮頸がん啓発のための市民公開講座」予算案及び第1回公開講座プログラム案について

[資料:総務12-1, 12-2]

吉川(裕)理事「本会、日本小児科学会及び子宮頸がん征圧をめざす専門家会議の3団体主催で企業の支援を受けずに市民公開講座を東京と京都で開催することとした。予算総額は160万円で、本会と専門家会議がそれぞれ65万円、日本小児科学会が30万円を負担することとしている。日本小児科学会が少ない理由は、公開講座はHPVワクチンだけではなく検診の講演も含まれているためであり、今回は日本小児科学会の負担を減らした形で提案させて頂いた」

吉村理事長「本会が負担する65万円は国内関係渉外事業費から拠出したい」

特に異議なく、予算案、プログラム案及び国内関係渉外事業費からの拠出につき、全会一致で承認した。

(7) 運営委員会役員選任に関するワーキンググループからの代議員選任及び理事選任に関する答申(案)について [資料:総務13]

岩下理事「ワーキンググループでは来年の総会に向けて代議員選任及び理事選任に関する規約の改定を検討しており、その答申案を資料としたのでお目通しの上、次回の常務理事会までに意見を頂きたい」との発言があり、答申案の説明があった。

吉村理事長「先生方には答申案をよく読んで頂き、次回の常務理事会あるいは12月の理事会で検討したい」

(8) 第二東京弁護士会より本会の会員数に関する照会があった。[資料:総務14, 14-2]

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 文部科学省

①7月9日に実施された実地検査の結果及び指摘事項に対する本会回答を9月15日付で提出した。

[資料:総務6]

(2) 厚生労働省

①保険局より、9月30日に開催された中医協に於いて委員より周産期医療に携わる現場の先生方の意見を聞く機会を設けてはどうかとの提案があり、本会から1名を招致したいとの申し出があった。これを受け、本会として医療改革委員会海野委員長を推薦した。なお、ヒアリングの日程は未定である。

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会

①日本医学会を通じて厚生労働省医薬食品局より「医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について」の通知を受領した。[資料:総務7]

②日本医学会に関するアンケート調査の依頼があり、資料にある通り回答した。[資料:総務8-1, 8-2]

(2) 日本がん治療認定医機構

①同機構より日本がん治療認定医制度報告会の開催通知（開催日：平成21年10月17日、会場：国立がんセンター国際研究交流会館）を受領し、本会のホームページに掲載した。[資料：総務9]

(3) 禁煙推進学術ネットワーク

○①同ネットワークより「たばこ税値上げに関する要望書（案）」及び「ニコチン依存症管理料の算定要件ならびに施設基準の見直しに関する要望書（案）」を受領した。本会を含めた同ネットワークに参加する12学会の連名で要望書を提出したいとの提案である。[資料：総務15-1, 15-2]

特に異議なく、要望書提出につき、全会一致で承認した。

[IV. その他]

(1) 日経新聞10月7日付記事「お産の事故 過失なくとも補償5件」[資料：総務16]

2) 会 計（和氣徳夫副理事長）

(1) 会計主務幹事の交代について

和氣副理事長より「会計主務幹事を内田聡子先生から榎原秀也先生に交代する」ことにつき提案があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(2) 監査人の指定について [資料：会計1-1, 1-2]

任意監査に関わる監査法人との契約を締結するにあたり、予備調査が10月22日に実施される予定であり、吉村理事長等との面談が行われる。

特に異議なく、予備調査の実施につき、全会一致で承認した。

3) 学 術（吉川裕之理事）

(1) 学術委員会

(イ) 日本医師会より平成21年度日本医師会医学賞ならびに医学研究助成費受賞者決定の報告を受領した。医学研究助成費受賞者として産婦人科学から杉浦真弓先生が決定した。[資料：学術1]

(ロ) 学術奨励賞に関する会告について

学術奨励賞の推薦、応募方法に関する会告を機関誌61巻8号に掲載した。推薦の期間は平成21年10月1日から10月31日である。

(ハ) 優秀論文賞に関する会告について

優秀論文賞の応募方法に関する会告を機関誌61巻9号に掲載した。応募の期間は平成21年12月16日から平成22年1月15日である。

吉川（裕）理事「優秀論文賞は今年度から募集を開始することになったが、今年の1月1日から12月31日までの間にpublish（電子ジャーナルを含む）された論文が対象となる」

(2) プログラム委員会関連

(イ) 第62回学術講演会一般演題の応募について

平成21年10月6日現在の応募数は、一般演題（症例以外）990、一般演題（症例）296、国内IS（症例以外）19、国内IS（症例）6、多施設共同研究12、合計1,323題であった。

(ロ) 第63学術講演会特別講演演者推薦、シンポジウム担当希望者公募、第64学術講演会シンポジウム課題公募について

機関誌61巻8号に公募の会告を掲載している。期限は11月30日である。

(3) ガイドライン—産科編

①「産婦人科診療ガイドライン—産科編2008」頒布状況について

10月8日現在、入金済11,031冊、後払希望25冊。

②産科編評価委員会委員について [資料：学術 2]

吉川(裕)理事より資料に基づき委員案の説明があり「委員長として周産期委員会の齋藤滋委員長を推薦したい。副委員長は本会と医会からそれぞれ1名が選出される」との発言があった。

特に異議なく、委員案及び本会として委員長に齋藤滋先生を推薦することを、全会一致で承認した。

③第4回産科編作成委員会を10月15日に開催した。第5回委員会を11月6日に開催する予定である。

④第1回コンセンサスミーティングを平成22年4月24日(土)(15:30~18:30、東京国際フォーラム)、第2回コンセンサスミーティングを平成22年6月13日(日)、第3回コンセンサスミーティングを平成22年7月12日(月)に開催する予定である。

(4) ガイドライン—婦人科外来編

①第1回婦人科外来編評価委員会を10月29日に開催する予定である。

②第1回コンセンサスミーティングを平成22年3月6日(土)主婦会館プラザエフ、第2回コンセンサスミーティングを平成22年4月23日(金)15:00~18:00、東京国際フォーラムにて開催する予定である。

4) 編集(岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①10月JOGR編集会議、和文誌編集会議を10月16日に開催した。

(2) 英文機関誌(JOGR)投稿状況:2009年投稿分(9月末現在)

投稿数559編(うちAccept 64編、Reject 242編、Withdrawn/Unsubmitted 62編、Under Revision 65編、Under Review 117編、Pending 9、Expired 0編)

(3) JOGRが2011年1月(Vol.36 No.1)からオンラインジャーナルになることを受け、機関誌10月号に案内を掲載した。学会会員については学会ホームページ会員専用ページにおいて、全編の閲覧が可能である。また、同内容文書を購入者宛に送付した。

(4) 機関誌62巻2号(第62回学術講演会抄録集号)掲載の主演題演者に抄録ならびに略歴の執筆・送付を依頼した(9月30日付け、11月25日締切)。

(5) 機関誌62巻1号掲載のため各地方部会ならびに関連学会宛、連絡先・講演会開催予定等について問い合わせた(10月1日付け、11月16日締切)。

(6) 岡井理事より「トルコから来た論文で2つの論文を合わせて1つの論文にしたようなものがあり、これは盗作であるからペナルティーを課すと通知したところ、著者から自殺を仄めかすメールを受領した。本日の編集会議で再度検討した結果、毅然とした態度で対応することを確認した」との報告があった。

吉村理事長「因みにどうして盗作と分かったのか」

岡井理事「盗作をチェックするプログラムの開発をしている先生がおられる。その先生から通知を頂いて論文をチェックした結果である」

下平幹事「出版社にもそのソフトが導入されている」

5) 渉 外 (落合和徳副理事長)

[FIGO 関係]

(1) 10月6日、8日ケープタウンにて開催のFIGO General Assembly 2009に、本会より落合副理事長、丸尾監事、嘉村理事、杉浦理事が出席し、投票権を行使した。10月8日のGeneral Assemblyで日本が今後6年間の理事国に選出されると共に、丸尾監事がVice Presidentに選出された。

(2) 2009 FIGO Cape Town 報告について [資料：渉外1]

落合副理事長より10月に開催された2009 FIGO Cape Townに関して「10月8日のGeneral Assemblyで、日本は今後6年間の理事国に選出されるとともに、丸尾監事がVice Presidentに選出された。詳細については資料をお読み頂きたい」との報告があった。

丸尾監事「まず理事長に御礼申し上げたい。nominationして頂いたこと自体が最高の荣誉であり、また、10月1日付でrequest for supportの書面を各国学会のプレジデント宛てに出して頂いたことが奏効したと思っており、大変感謝している。1979年にFIGO大会を東京で開催して以来30年が経っている。2012年はローマ、2015年はバンクーバーに決定しているが、2018年はアジア・オセアニアにローテーションしてくるので、日本はどうかという声がキーパーソンから入ってきている。決めるのは3年後であるが、方向性については理事長や理事会の意向を踏まえて渉外で検討して頂きたい。FIGOでは中国が投票でも大きく動いていると感じた」

吉村理事長「2018年のFIGO大会立候補についてはポジティブに検討したいと思う」

[ACOG 関係]

(1) 第62回日産婦学術講演会におけるExchange Programに参加するACOG若手医師について、ISに登録するようACOGへ提案した。

[SOGC 関係]

(1) 第62回日産婦学術講演会におけるExchange Programに参加するSOGC若手医師について、ISに登録するようSOGCへ提案した。

[TAOG 関係]

(1) 2010年3月13、14日に開催のTAOG Annual MeetingへのTAOGからの招待について、本会役員3名、若手医師5名が参加する旨、TAOGへ連絡した。

[その他]

(1) 丸尾監事より「コーディネーターとして日韓カンファレンスは9月25日に無事終了したことを報告する。日韓カンファレンスの第1回目が1989年であり、今年は20年目であることから、韓国サイドで20周年記念誌を発刊し、500部を本会に贈呈して頂いた。関係者に配布する予定である」との報告があった。

6) 社 保 (星合 昊理事欠席につき渡部洋主務幹事)

(1) 会議開催

①第3回社保委員会を11月27日に開催する予定である。

(2) 保険収載病名に関する検討要望書について [資料：社保1]

要望書の提案者である久具幹事より資料に基づき説明があった。

協議の結果、保険収載病名に関し、全会一致で、「子宮外妊娠」から「異所性妊娠」への変更を承認し、「付属器」か「附属器」かについては統一せず両方共使用可とすることを、承認した。

7) 専門医制度 (櫻木範明理事)

(1) 第3回中央委員会について

第3回中央委員会を9月19日に開催し、平成21年度専門医認定二次審査結果、専門医資格更新・再認定審査結果、卒後研修指導施設指定審査結果を協議した。

①専門医認定二次審査

申請者：378名、受験者：筆記試験376名（東京204名、大阪172名）、面接試験355名（東京193名、大阪162名）、合格者：339名（東京186名、大阪153名）、不合格者：37名（東京18名、大阪19名）であった。[資料：専門医制度1,2,3]

結果的に合格率は90.2%となった。合格者については機関誌61巻11号と本会ホームページに掲載する予定である。

②専門医資格更新審査

更新申請は1,261名で、合格は1,259名、不合格2名であった。[資料：専門医制度4]

③専門医資格再認定審査

- ・再認定申請は43名で、合格は43名であった。[資料：専門医制度5]
- ・新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に9月20日付で審査結果を通知し、新規申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付する。更新申請合格者・再認定申請合格者は地方委員会宛に10月1日付で認定証を送付した。

④資格更新延期願

資格更新延期願申請は17名あり、延期可は17名であった。[資料：専門医制度4]

⑤卒後研修指導施設指定審査

- ・新規申請施設は13施設で、合格施設12施設、不合格施設1施設であった。[資料：専門医制度6]
- ・更新申請施設は54施設で、合格施設49施設、不合格施設5施設であった。[資料：専門医制度7]
- ・新規指定申請施設、更新申請合格施設は、施設長宛に10月1日付で指定証を送付した。卒後研修指導施設は10月1日付で741施設となった。

(2) 研修に関するアンケート調査について

今年度の筆記試験受験者に研修の満足度に関するアンケート調査を行った。

[資料：専門医制度8-1~6]

(3) 専門医試験受験資格および研修指定病院認定要件に関する提案について

平成22年度から新規研修開始者の専門医試験受験資格要件および研修指定病院認定要件に条件を追加することを提案したい。[資料：専門医制度9]

櫻木理事「専門医試験受験資格および研修指定病院認定要件について専門医制度委員会で審議し、提案をさせて頂くことになった。最終的には各地方委員会にこの提案内容を提示し、アンケートをとることになっている。次回の常務理事会でアンケートを含めて改めて提案させて頂きたい」

吉村理事長「今後専門医試験と研修指定病院の認定は本会にとって非常に大事なものとなるので、よく検討して頂きたい」

佐川副議長「今回は筆記試験の点数が高かったが、合格率を9割とするのか、得点率を7割とするのか、専門医はかくあるべきというもののはっきりしない。過去5年間は9割位でなんとなく納まっている。試験問題の作り方そのものにも問題はありますが、普通試験は6割とったら合格である。ところが7割とって落ちるといふ試験の在り方自体が本当にそれでいいのか、専門医だから7割なくてはいけないと云うのか、その辺を受験者は分かっていないと思う。自分達が何を目指したらよいか分かっていないので、本会として受験者にこういう専門医を望むということをはっきり示した方が宜しいと思う」

櫻木理事「過去の合格ラインをどの辺に置いているかを踏まえて、分布から余り外れる方はもう一度トライして頂くことが宜しいのではないかと思う。単純に100点満点で70点のところを線を引くのはその年度の問題の難易度もあるので難しい面はあるかと思う。3年間の専攻医研修で今回はこれだけ良い点数をとっている訳である。3年間で必修知識等を勉強することによって知識は相当のレベルに達することができる。しかしながら、専門医資格として知識プラス実際の技量や技能及び人間性を含めて医師としての的確かとの評価は別にあるわけで、その辺りを含めて制度の改革を現在検討している」

吉村理事長「今年の試験は良問が多かった。それと点数が高かった。今年は1.3 s. d. だったと思う」

佐川副議長「群の中で1.3 s. d. を切るとか、そういう形でいくと、皆が勉強しなかったら悪くてもいい、皆が勉強したら良くても落ちる、そのような話になる。絶対的な基準のない試験が専門医試験でよ

いのか。他方で論文を要求している。これは絶対的なものを要求している訳で矛盾しているというのが感想である」

小西理事「従来通り問題は必修知識を基本に作成した。佐川先生が云われるように、いくら難しい問題でも60点を超えなくてはいけないという絶対的な基準が必要かとも思うが、そこまで問題を難しくすることは多分出来ないと思う。今回の問題が少しやさし過ぎるとの感想があれば云って頂きたい。評価委員会の結果を踏まえて来年に向けて問題を作成する予定である」

和氣副理事長「専門医制度の試験が開始されたときの minimum requirement は必修知識をマスターしていることであった。方向性を変更するのであれば別だが、従来の方針はそういうことである」

平松第64回学術集会長「問題を解いてみたが、腫瘍と周産期は非常に良問が多かった。アンケートを分析した結果、試験の点数との関連で唯一ポジティブに出たのは学会での発表回数であった。臨床をやっていないと答えられない問題を少し入れた方がよいのではないか。そうすれば指導医が沢山いる施設の方がよくなる傾向になるのではないかと思う」

吉村理事長「貴重なご意見であり、どのような試験をするのか、従来通りの試験の形式でよいのかどうかも含めて、専門医制度委員会で検討して頂きたい」

(4) 読売新聞9月25日付記事「研修医6都府県合計4割切る」 [資料：専門医制度10]

8) 倫理委員会 (嘉村敏治委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成21年9月30日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：46 研究
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：620 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：620 施設
- ④顕微授精に関する登録：502 施設
- ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：140例[承認111例、非承認4例、審査対象外11例、照会中0例、取り下げ1例、審査中13例] (承認111例のうち3例は条件付)

(3) 会議開催

- ①第2回倫理委員会、第4回登録・調査小委員会を9月29日に開催した。
- ②第3回着床前診断ワーキンググループを10月21日に開催する予定である。
- ③第2回着床前診断に関する審査小委員会を10月29日に開催する予定である。

(4) リスクマネジメント委員会から「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解改定案」を受領し検討した。[資料:倫理1]

嘉村理事「リスクマネジメント委員会から改定案が提案され、倫理委員会で検討した。大幅な改定ではなく、主にリスクマネジメントに関する項目を追加している。お目通しの上意見をお寄せ頂きたい」

吉村理事長「卵子の取り違え事件を踏まえ、見解の内容を改定した。これについては次回の常務理事会でも検討し、12月の理事会で承認を頂き、その後ホームページ上で会員の意見を伺った上で総会に諮ることとしたい」

(5) 登録・調査小委員会の提案を受け「ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する見解」について検討し改定案を作成した。[資料：倫理2]

嘉村理事「今春に起きた事例を踏まえて下線部分を追加して改定案としている。これについてもお目通しの上意見を頂きたい」

(6) 産経新聞9月21日付記事「不妊治療 保険適用ぜひ実現」 [資料：倫理3]

(7) **嘉村理事**より「着床前診断ワーキンググループにおいて対象症例について検討を続けている」との報告があった。

吉村理事長「習慣流産を含めて対象症例について検討しているところである」

(8) **嘉村理事**より「出生前診断の適応に関し他領域の専門家を含めたワーキンググループを立ち上げる予定である。委員長には平原史樹先生が就任する」との報告があった。

(9) Human Reproduction original article glossary “The International Committee for Monitoring Assisted Reproductive Technology (ICMART) and the World Health Organization (WHO) Revised Glossary on ART Terminology, 2009” について [資料：倫理 4]

嘉村理事「石原委員から glossary の日本語訳を日本生殖医学会と合同で作成したいとの要望が出された。倫理委員会内に小委員会を設置して日本語訳を検討することとした。原案は久具先生に作成して頂いている」

久具副委員長「内容は生殖医学に関わるものだけではなく、周産期医学に関するものもかなりこの中に入っている。従って生殖関係だけで検討するのは如何なものかと思う」

吉村理事長「生殖・内分泌委員会と周産期委員会で検討して頂いた方が宜しいか」

嘉村理事「その方が宜しい。あと用語の問題もあるので教育委員会も関係する」

岩下理事「用語小委員会で以前 ICMART の日本語訳を検討したと思う」

吉村理事長「それでは叩き台はできているので、教育委員会で検討をお願いしたい」

以上協議の結果、教育委員会で検討することを、了承した。

9) 教 育 (小西郁生理事)

(1) 会議開催

①第2回若手医師企画(第62回学術講演会時開催予定)の若手医師グループ打合会を9月25日に開催し、10月30日にも開催予定である。また、教育委員会委員長・若手医師企画委員会委員長と若手グループの打合会を11月6日に開催する予定である。

小西理事「11月6日の打合会には当職も出席し、内容の進捗を見届けたい。若手医師からは米国の young fellow に相当するような若手医師が集まって交流する会を持ちたいとの意見が出されており、常務理事会等で相談しながら検討したい。大学に入局せず産婦人科医として5~6年経ったが今後どうしようかと悩んでいる先生方が増えてくるのではないかという気がするので、そのような会が必要となるかもしれない」

(2) 「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

10月8日現在、入金済3,930冊、校費支払のため後払希望49冊。

小西理事「2011年の改定に向けて準備を進めている」

(3) 明治乳業 産婦人科医育成奨学基金制度による海外研修派遣に関して、TAOG's 2010 Annual Meeting(会期:平成22年3月13日~14日、募集人数5名)及び第58回ACOG Annual Clinical Meeting(会期:平成22年5月15日~19日、募集人数6名)の募集を行った(期限10月9日)。

[資料：教育1]

小西理事「募集人数を超える応募があったため、選考作業を行っている」

(4) 平成22年度専門医認定二次審査筆記試験問題作成に関して

①委員予定者に諾否を伺い(9月16日付け)、全員から承諾の旨回答を得た。各委員に作成作業に入っている(12月10日締切)。 [資料：教育2]

小西理事「資料にある委員に加え、婦人科腫瘍に三上幹男先生を追加したい」

特に異議なく、委員案につき、全会一致で承認した。

②上記、委員の問題作成を受け、第1回試験問題作成委員会を平成22年1月22日、第2回試験問題作成委員会を平成22年3月19日、第3回試験問題作成委員会を平成22年5月21日に開催予定である。

10) 地方連絡委員会 (和氣徳夫委員長)

(1) 地方連絡委員会主務幹事の交代について

和氣副理事長より「地方連絡委員会主務幹事を榊原秀也先生から内田聡子先生に交代する。11月初旬に内規案等を各委員宛てに郵送し、11月末迄に修正等の意見を頂き取り纏めた上で、12月10日の委員会で審議し決定したいと考えている」との提案があった。

特に異議なく、主務幹事の交代につき、全会一致で、承認した。

(2) 会議開催

①第2回地方連絡委員会を12月10日(会場:都市センター)に開催する予定である。

Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (吉川史隆委員長)

(1) 会議開催

①第3回広報委員会・情報処理小委員会合同委員会を12月10日に開催する予定である。

(2) JOB-NET 公募情報について [資料: 広報1]

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料: 広報2]

吉川(史)理事「9月末のログイン可能人数は7,602名である」

(4) ホームページアクセス状況について [資料: 広報3]

吉川(史)理事「アクセス数は過去1年で徐々に増えてきている」

(5) バナー広告について、以下の3社の継続が決定した

①あすか製薬 (2009年10月~2010年3月)

②武田薬品 (2009年10月~2010年3月)

③anetis (2009年10月~2010年1月)

2) コンプライアンス委員会 (平松祐司委員長)

特になし

3) 医療改革委員会 (海野信也委員長)

医療改革委員会の協議・報告事項については冒頭で協議済。

(1) 出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度について

①厚生労働省保険局より「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度実施に当たっての当面の取扱いについて」及び「出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る医療機関等請求事務マニュアルに関する周知の協力依頼について」の事務連絡を受領した。[資料: 医療改革 1-1~3]

②産科中小施設研究会他3団体より出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度に関する要望書を受領した。[資料: 医療改革 2]

③出産育児一時金制度の抜本的改革に関する要望書(案)について [資料: 医療改革 3-1~3]

4) 男女共同参画委員会（竹下俊行委員長）

(1) 会議開催

- ①第1回女性の健康週間委員会を10月2日に開催した。
- ②第1回次世代を担う男女産婦人科医師キャリアサポート委員会を10月2日に開催した。

(2) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画1]

- (3) 平成21年度新産婦人科専門医へ「産婦人科医師の就労状況についての調査」依頼を発送した。
(10月1日) [資料：男女共同参画2]

(4) 女性の健康週間に関する業務委託契約書について [資料：男女共同参画3]

竹下委員長より「業務委託契約書の一番のポイントは第5条の著作権の取扱いであるが、代理店との交渉の結果、女性の生涯健康手帳は本会が著作権を有することが明記された。についてはこの内容で契約を締結したい」との提案があった。

特に異議なく、業務委託契約書案を、全会一致で、承認した。

(5) 「次世代を担う男女産婦人科医師キャリアサポートのためのアンケートについて」

[資料：男女共同参画4]

竹下委員長「本学会員全員を対象としてアンケートを実施する。回答締切は平成22年1月11日としている。アンケート用紙は機関誌に同封し配布する」

(6) 平成21年度「女性の健康週間」展開案について

清水副委員長より「委員会を開催した10月2日の段階では、代理店との業務委託契約書が固まっていなかったため、前回の常務理事会で提示した展開案から進展していない」との報告があった。

5) 若手育成委員会（齋藤滋委員長）

平田副委員長より以下につき報告があった。

(1) 産婦人科サマースクールについて

- ①第4回産婦人科サマースクール（平成22年8月7日～8日）は今年までと同様に美ヶ原温泉・ホテル翔峰において開催する。
- ②開催場所・プログラムの組み方などに関して第3回参加者にメールにてアンケートを行った。
開催場所としては美ヶ原温泉、プログラムについては選択制として自分の受けたい講義・実技を受講できるものを希望する回答が多かった。これらを考慮し、今後のサマースクールの企画に活かしていく。
- ③第5回産婦人科サマースクールについて
第4回まで使用予定のホテル翔峰コンベンションホールが改装により狭くなり開催が難しい状況になる見込みなので開催場所の選定を開始する。
- ④広報委員会からの依頼を受け第3回産婦人科サマースクール参加者3名に学会ホームページならびにNews Letter掲載用感想文の執筆を依頼した（9月25日付け、10月13日締切）。

(2) その他

今後の会議を踏まえ若手育成委員会として、サマースクールだけでなく学術講演会時にも若手向けのプログラムを組むなど若手医師の育成および定着に役立つ企画を検討していく。

- (3) 吉村理事長より「ホームページ上でサマースクールに関する記載内容が陳腐となっているので、修正して頂きたい」との発言があった。

IV. その他

(1) 産婦人科関連記事 [資料：その他1]

岡村監事「ドラマのギネを見て胎児機能不全等の専門用語が適切に使用されており大変感激した」

吉村理事長「ドラマで取り上げてもらうことは我々にとってよいことであり、社会に対して産婦人科医の重要性を分かって頂ける格好の契機になると思う」

(2) **岩下理事**より「11月の第6回常務理事会の日程を20日から27日に変更してほしいとの要望があるので諮りたい」との提案があった。

吉村理事長「20日に日本婦人科腫瘍学会の理事会が開催され本会の常務理事5～6名が出席される予定であるため、日程を27日に変更したい」

27日の欠席予定者数の方が20日に比し少ないため、第6回常務理事会を27日に変更することを、了承した。

以上